

1. 件名：「新規制基準適合性審査に関する事業者ヒアリング(玄海3、4号機(519))」

2. 日時：令和2年7月9日 10時00分～10時40分

3. 場所：原子力規制庁 9階A会議室

4. 出席者（◎・・・TV会議システムによる出席）

原子力規制庁：

（新基準適合性審査チーム）

仲管理官補佐、竹田上席安全審査官

九州電力株式会社：

原子力発電本部 原子力工事グループ 副長 他4名◎

5. 要旨

(1) 九州電力株式会社から、令和元年11月15日に申請された、玄海原子力発電所3、4号炉の工事計画認可申請書（安全保護計装盤）について、資料に基づき説明がなされた。

(2) 原子力規制庁は、九州電力からの説明に対し、以下の主な点について説明を求め、それらを含めて引き続き確認することとした。

・健全性に関する説明書の設計方針のうち、安全設備全体と本工事に係る内容との関係について詳細に説明すること

(3) 九州電力株式会社より、了解した旨の回答があった。

6. その他

提出資料：

- ・補足説明資料3 安全設備及び重大事故等対処設備が使用される条件の下における健全性に関する補足説明資料
- ・玄海原子力発電所3号機 設計及び工事計画認可申請書（原子炉安全保護計装盤等更新工事）資料比較表（資料3）
- ・安全設備及び重大事故等対処設備が使用される条件の下における健全性に関する説明書

以上